





特殊車両取締りを行い

9月19日(木)国道7号 薬師山駐車場において、 北秋田警察署の協力のもと特殊車両取締りを行い ました。この取締りは、特殊車両が許可通りに通 <mark>行しているかを確認しています。</mark>

取締りでは、通行許可証の提示を求め、実際に 車両の高さや重量などを測定します。この日は対 <mark>象車両2台を確認し、指導は0台</mark>でした。引き続 き許可内容の確認や取締り・指導を行います。



特殊車両って何?

道路は定められた基準により作られていま す。道路、交通の安全を守るため、道路法 で車両の大きさや重さに制限があります。 この制限をを超える車両を「特殊な車両」 といいます。対象となる車両が通行するた めには、特殊車両通行許可証が必要です。



どんな影響があるの?

- ▶ 車両が長いと交差点を<mark>曲がりきれない</mark>
- ▶ 車両が高いと標識や看板にぶつかる
- **◆ 車両が重すぎると必要以上に道路を傷め** る、騒音や振動がひどい





許可の内容を守り安全に通行するよう心がけましょう。

10月12日〜14日、ニプロハチ公ドームで「第52回 本場大館きりたんぽまつり」が開催されました。 大館市や北秋田市、秋田市のお店が一堂に会し、きりたんぽ料理をたのしめるお祭りです。 きりたんぽ以外にも多彩なお店が出店しており、どこも長い列ができ賑わっていました。会場の外で

りたんぽ作りを体験できるテントもあり、たんぽといえば味噌を思い浮かべますが、カレー味ペース ずんだ味ペーストがあり驚きました!今年は鳥白湯スープの「白いきりたんぽ丼」が初出店というこ とても気になりましたが、残念ながら食べることができませんでした…(涙)秋晴れに恵まれ、清々 楽しめたお祭りでした。今から来年の開催が楽しみです





